

ASEAN 各国の海外直接投資の比較とタイにおける投資奨励施策
 一般調査報告書

要旨

豊富な労働力、急速な経済成長、ステージの異なる国や地域を包括する多様性、中国やインドといった巨大マーケットに近接する地理的優位性などから、ASEAN は生産拠点や市場として高いポテンシャルを有しており、海外直接投資 (Foreign Direct Investment、以下 FDI と記載) の対象として注目を集めてきました。今回のレポートでは FDI をテーマとし、①ASEAN 全体における FDI の概況、②東部経済回廊 (Eastern Economic Corridor、以下 EEC と記載) を中心とするタイの投資優遇措置を紹介するとともに、③コロナ禍でのタイにおける投資動向と、④実際に EEC にて工業団地を運営されているオペレーターの声を紹介いたします。

1. ASEAN における FDI の概況

はじめに、ASEAN10 か国が 2009 年から 2018 年までに受け入れた FDI の推移を確認します (図 1)。アジアの金融ハブであるシンガポールが他国を圧倒する多量の投資を引き付けています。その次に ASEAN 最大の人口を抱えるインドネシア、自動車産業などの集積地であるタイ、中国からの生産シフトや携帯電話の生産拠点として注目されるベトナム、ビジネス環境が整ったマレーシア等が続いています。

年により変動はあるものの、フィリピン、カンボジア、ラオス、ミャンマーも含め、総じて ASEAN に対する FDI の規模は拡大してきたことが分かります。

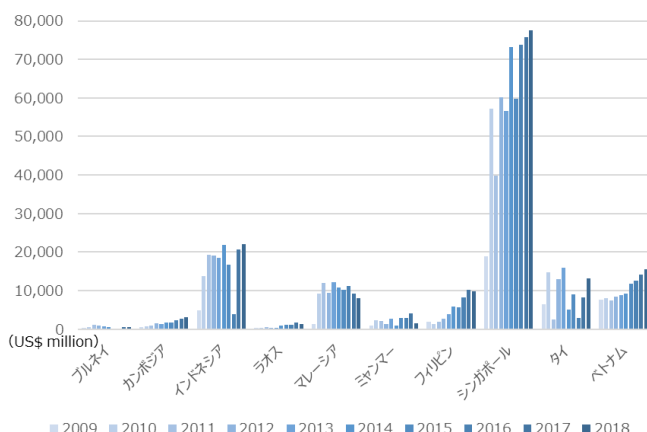


図 1 ASEAN 各国における FDI 受入額の推移
 出所: ASEAN Statistical Year Book 2019

図 2 において、ASEAN への FDI を行っている投資

元について整理します。地理的に近接するアジアのみならず、北米、ヨーロッパ、オセアニアなど世界中から投資が行われてきました。ASEAN 域内でも、シンガポールの地域統括会社を経由した投資活動なども行われており、域内投資も一定量を占めています。

米中貿易摩擦の影響もあり、中国の生産拠点が ASEAN へ移転する流れもあるため、中国からの FDI が増加傾向にあるのは最近の特徴です。そんな中、日本からの FDI は継続して存在感を示してきました。

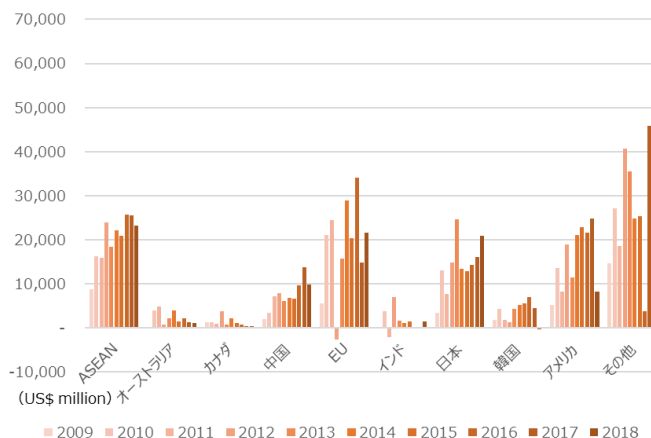


図 2 ASEAN への FDI 投資元の推移
 出所: ASEAN Statistical Year Book 2019

次に、FDI の内容について調べてみます。図 3 は、日本から ASEAN への直接投資の推移を、投資先の業種で分類したものです。2016 年に金融保険業で大きなマイナスが生じているのは、ソフトバンクグループ

による子会社の売却です。このような個別事情はあるものの、総じて FDI 規模は拡大してきました。

製造業は輸送機械器具や電気機械器具を中心に、比較的安定した投資が続いています。一方で、金融・保険業、不動産業、卸・小売業といった非製造分野の投資拡大が顕著であることから、日系企業の ASEAN に対する FDI の目的が、生産拠点から市場開拓へと変化していることが感じ取れます。

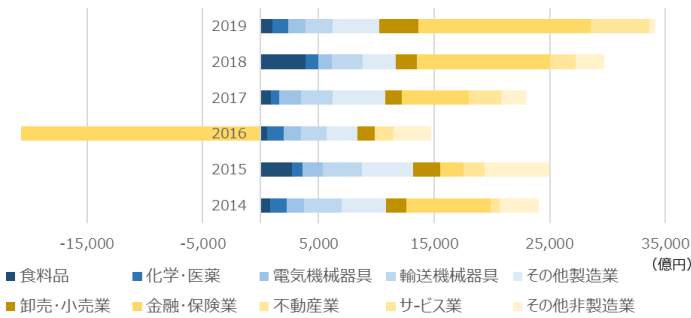


図3 日本からASEANへの投資額推移(業種別)

出所: 日本銀行 国際収支統計

2. タイの投資優遇措置~EECを中心に~

タイでは、税制及び税制以外の恩典を用いて投資奨励を行っています。制度の詳細はタイ投資委員会事務局(The Board of Investment, Thailand、以下 BOI と記載)のホームページや WEB 掲載されている「タイ国投資委員会ガイド」をご確認ください。ここでは日系企業の集積が進む EEC を中心にどのような奨励策があるのかを紹介します。

EEC はタイ東部の3県(チャチューンサオ県、チョンブリ県及びラヨーン県)からなる製造業の集積が最も進んだ地域で、国家プロジェクトとして鉄道、空港、港湾、道路の開発からなる大規模インフラ整備と先端産業の誘致に取り組んでいます。インフラ整備の具体例として、

- ・主要3国際空港を連結する高速鉄道の建設
- ・ウタパオ空港の拡張
- ・航空機整備(MRO)センターの設立
- ・レムチャバン港及びマープタブット港の開発
- ・高速道路の拡張

があげられます。また、以下の4つが特別区として、指定されています(図4)。

- ①EECi: 産官学連携、研究開発を促進する
- ②EECa: 航空産業の発展を目指す

③EECd: デジタル産業革新を目指す

④EECmd: メディカルハブの形成を目指す

BOI の税制恩典としては、法人所得税、機械輸入税、輸出製品用の原材料・部品の輸入税に関する免税や減税があり、政府として注力したい業種やプロジェクトに用いられる技術・知識のレベルに応じて率や期間に差がつけられています。

EEC 域内では、税制恩典に追加される形で人材開発基準と立地場所基準が用意されています。前者はインターンシッププログラムに参加して人材開発に貢献することで、後者は立地する地域が特別区若しくは工業団地等である場合に、それぞれ税制恩典が追加されるものです。また、税制以外の恩典として、土地及びその他の不動産の所有やビザ及び労働許可証の取得などの側面でも支援が用意されています(表1)。なお、これらの追加恩典を活用する場合には、2021年末までに奨励申請書を提出する必要があります。



図4 EEC 地図

出所: EEC 事務局資料より編集

表 1 投資奨励恩典の概要

対象となる8業種	重要度		税制関連の恩典 (税の免除)			税制以外の恩典
	ランク	概要	法人所得税 ※1	機械輸入税	輸出製品用 原材料等の輸入税	
①農業及び農産品 ②鉱業、セラミックス、基礎金属 ③軽工業 ④金属製品、機械、運輸機器 ⑤電気・電子機器 ⑥化学工業、紙、プラスチック ⑦サービス、公共事業	A1	研究開発やデザインに主眼を置いた事業	8年	○	○	○
	A2	国内に投資が行われておらず、高度技術を使用する事業	8年	○	○	○
	A3	国内に小数の拠点はあが、高度技術を使用する事業	5年	○	○	○
	A4	技術は高度でないが付加価値を高めサプライチェーンを強化する事業	3年	○	○	○
	B1	高度技術は使用しないが	-	○	○	○
	B2	バリューチェーンにとって重要な裾野産業	-	-	○	○
⑧技術開発	-	-	10年	※2	※2	○

※1：A1は金額上限なし。A2～4は土地代と運転資金を除く投資金額が上限。

※2：技術開発業種は研究のための輸入品が免税となる。

重要度及び業種	法人所得税の減免の追加		
	人材開発基準	立地場所基準	
	全EECIエリア	EECi、EECa、EECd、EECmd	工業団地、奨励工業地区
A1/A2	50%減税3年間	50%減税2年間	-
A3	50%減税3年間	50%減税2年間	免税1年間
⑧技術開発	免税2年間	免税1年間	

出所：BOI の講演資料を参考に編集

3. コロナ禍でのタイにおける投資動向

BOI が発表した 2020 年上半期(1 月～6 月)の投資統計(表 2)によると、新規申請額は前年同期比 17% 減の 1,589 億バーツ、件数は 7%増の 754 件でした。そのうち、FDI は新規申請額で 34%減少しており、海外投資家の自由な往来が出来ないことを反映しているものと考えられます。

業種別の新規申請額を比較すると、8 業種中 6 業種で減少傾向です。タイ政府の産業高度化政策「タイランド 4.0」で定める重点産業では、コロナ禍の影響を直接受けている観光産業の投資が大幅に減速していることに加え、その他の産業でも投資が鈍化する流れの中、医療関係は金額、申請件数とも増加しています。BOI によると、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて 4 月に導入された医療分野の投資促進優遇策(①法人税 50%引き下げ期間を 3 年間追加、②機械の輸入関税を免除、③医療製品向け原材料生産を行う企業への法人税免除期間を延長)の効果が出ているとのこと。

BOI はタイのコロナ対策が成功を収めていることを踏

まえ、新たなキャンペーンを発表するなど世界の投資家に対して投資先としてのタイの優位性をアピールしていく方針です。しかしながら、現地報道によると、大手工業団地運営会社において土地販売が低迷しており、2020 年の売上目標を引き下げる動きもあるようです。

表 2 タイの業種別投資動向(2020 年上半期)

順位	業種	金額 (10億バーツ)	前年同期比 (%)	件数	前年同期比 (%)
1	サービス・インフラ	63.8	-14.6	270	21.6
2	電気・電子	28.8	-7.3	135	-8.8
3	金属・機械・輸送機器	21.1	-33.9	116	-14.7
4	農業・農産物加工	17.0	-22.5	84	-1.2
5	軽工業	16.7	71.0	80	81.8
6	鉱物・セラミック・基礎金属	6.3	-1.4	19	11.8
7	化学・プラスチック・紙	5.1	-65.1	49	-3.9
8	技術・イノベーション開発	0.2	-	1	-
	合計	158.9	-16.5	754	7.3
	うち Sカーブ産業				
1	電気・電子	28.3	-6.6	72	20.0
2	農業・食品加工	15.3	-24.7	76	-5.0
3	自動車・部品	13.5	-25.7	42	-8.7
4	石油化学・化学品	4.4	-65.8	37	-5.1
5	観光	4.1	-74.0	8	-46.7
	小計	65.6	-32.7	235	-2.1
	うち 新Sカーブ産業				
1	医療	13.1	123.0	52	173.7
2	バイオテクノロジー	2.2	-31.2	10	11.1
3	航空	1.4	345.2	5	400.0
4	デジタル	0.5	-90.0	64	-28.9
5	オートメーション・ロボット	0.4	-44.7	5	0.0
	小計	17.6	14.8	136	9.7
	合計	83.1	-26.2	371	1.9

出所：BOI

当センターが日々、愛知県企業のタイ拠点を訪問して意見交換を行っている範囲の感触として、企業によっては将来的な生産拡大のビジョンを持っており、新たな機械の購入などの設備投資に前向きなコメントも聞かれますが、土地購入による工場拡大といった大規模な設備投資を検討されているとお聞きしたことはありません。今後は、コロナ禍前に立案された投資計画が見直されることも多くなりそうですので、引き続き投資動向に注意してまいります。

4. サハ工業団地 シラチャの取り組み

タイ最大の消費財系財閥サハグループは、親日的で日本企業との合弁企業を多数有しています。工業団地ビジネスとしては、EEC のシラチャ、カンボジアへのアクセスに優れた南部経済回廊沿いのカビンプリ、東西経済回廊を経由してミャンマーへのアクセスが可能なメーソート、チェンマイ近郊のランプーンの 4 か所で工業団地を運営しています。今回、シラチャの工業団地を訪問し、同社 Property Marketing Manager の AMPHOL 様、Assistant Manager の Pisit 様、販売サポートをされている双日マネジメントタイ Vice President の堀尾様に EEC の現状などをお伺いしましたので報告します。

Q.1 サハ工業団地シラチャの特徴は何ですか？

サハ工業団地シラチャは 1977 年に設立された歴史ある工業団地で、サハグループとの合弁を含む多くの日系企業(27社/61社)が入居しています。サハグループとしても日系社会との接点を大切にしており、日系小売りやレストランを集積させた J-Park シラチャ日本村、コンドミニアムなど日本人駐在員の生活を支えるインフラ整備に取り組んできました。シラチャには日本人学校もあり、1 万人弱の日本人コミュニティーが形成されています。

工業団地としては、発電施設、高温スチーム、工業用水などの安定供給に万全を期すとともに、水上太陽光発電及びルーフトップ太陽光発電の導入など環境負荷の低減にも努めています。

立地面ではタイ最大の深海港であるレムチャバン港から 8km と近接しており、EEC の中でも材料の輸入や

製品の輸出の便に優れています。工業団地内に日本の西濃グループを誘致しており、倉庫管理や物流サービスも充実しています。

ソフト面での支援としては、進出時における BOI 関係の申請サポートに加えて、特に生活消費財については、サハグループのネットワークを活かしてタイ国内での販路開拓も支援しています。

Q.2 EEC のメリットとデメリットは何ですか？

身をもって感じるメリットはインフラ整備が進んでいることです。30 年前は道路網も発達しておらず、バンコクまで移動することが 1 日仕事でした。現在は高速道路網が発達しており、バンコクや周辺地域へのアクセスが容易になりました。中長期的には高速鉄道やレムチャバン港、ウタパオ空港、特別区プロジェクト等の整備、拡張も予定されています。周辺には工場の集積も進んでおり、EEC 内の事業拡大機会も増えています。

一方、周辺に労働環境が充実したため、労働者の確保が難しいのはデメリットとなっています。特に、コロナ前は最低賃金にボーナスなどの追加をしないと労働者が集まらないという声を多く聞きました。

また、アユタヤからバンコク周辺と比較して土地の傾斜があるため、洪水被害が少ないこともメリットです。そのため、2011 年の大洪水後にこちらに移転する企業も多くありました。一方で、水不足に悩むこともあるため、団地内に貯水池を設けるなど対策を行っています。

Q.3 コロナ禍の影響はどう感じていますか？

入居されている企業様のビジネスモデルによって異なる影響が出ています。即席麺など小売店向けの食品製造や衛生用品、電気機器関係の企業は在宅需要で好業績となっていますが、高級衣類や化粧品は需要減少が顕著です。また、コロナ対策で工場が閉鎖された欧米向けに輸出用の製品を製造する企業があるなど、グローバルなサプライチェーンの変化も感じています。

EEC のインフラ整備には大きな遅れが出ることを懸念しています。高速鉄道や高速道路の充実やレムチャバン港の拡張はこの地域の産業発展に大きなインパクトがあります。しかしながら、コロナ禍でタイ国際航空と

エアバス社によるウタパオ空港の航空機メンテナンスプロジェクトが見直されるなど、具体的な遅延事例も生じていますので、今後の動向を注視しています。

工業団地の販売事業としては、投資家が海外からタイに入国出来ない状況が続いており、新規の商談が進まない現状があります。インターネットを通じた会議など代替手段は発達していますが、大型の投資案件を決定するためには、顔を会わせた面談や、現場視察が不可欠であり、オフラインの重要性を改めて認識しています。



図5 サハ工業団地シラチャの様子

左上から時計回りに、①管理事務所前で関係者の皆様と、②整然と整理されたインフラと管理が行き届いた街路樹、③貯水池に浮かべられた太陽光発電、④レムチャバン港から近いので大型コンテナが直接運び込まれる、⑤西濃運輸が物流を担当

Q.4 投資を検討されている方へメッセージを！

当工業団地では、拡張用地を確保して、新たな進出企業をお待ちしています。コロナ禍で全体的な投資意欲が下がっているからこそ、競合に先駆けた投資チャンスがあるのではないのでしょうか？ EEC エリアは、レムチャバン港から抜群のアクセスや、他地域と比較して高額な労働力を考えると、従来の生活産業に加えて、

今後は輸出志向のハイテク産業などにとって魅力的な投資先であると考えています。また、タイプラスワンで周辺国へのアクセスに優れたカビンプリ、メーソート、ランプーンの工業団地も取り扱っています。ご興味がありましたら是非、当社までご連絡ください。

5. おわりに

タイ政府は9月28日、新型コロナウイルス対策のため発令した非常事態宣言を10月31日まで延長する方針を決めたと発表しました。3月26日の発令後、6回目の延長で、感染抑制が目的であり、学生らによる反政府集会とは「無関係」と強調されています。日本でも報道されている政治活動について、在タイ日本国大使館からは、活動が予定されている地域に近寄らないなど、安全確保に向けた注意喚起がなされています。今のところ、現地で生活する上での問題点はありますが、今後の状況を注視する必要があります。

一方で、9月22日の閣議では、観光業支援と景気刺激を目的に、特別公休日を2日追加することと、振替休日を1日移動させることで、11月と12月にそれぞれ4連休を作る計画が承認されました。バンコク首都圏から離れた地域への観光には長期間の休暇が有効とのこと。

駐在のご縁で住まわせていただいているタイですが、着任して半年の現時点では、不安定な情勢の中で非常事態宣言を延長する手堅さと、休日が急に増えるスピード感や柔軟さが共存する感覚を咀嚼するには至っていません。

ちなみに、自身の勤務日数は日本の祝祭日の数と調整されていますので、今回の休日追加は残念ながら反映されないことを申し添えます。

本資料は、参考資料として情報提供を目的に作成したものです。

バンコク産業情報センターは資料作成にはできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、その正確性を保証するものではありません。

本情報の採否は読者の判断で行ってください。

また、万一不利益を被る事態が生じても当センター及び愛知県等は責任を負うことができませんのでご了承ください。